

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
10	R3. 3. 23	R3. 4. 12	1 防火対象物使用(変更)届出書その1(平成6年4月27日鷹大(使)第74号)のうち、平面図及び立面図 2 消防用設備等着工届出書(平成6年3月23日鷹大(着)第62号)のうち、概要書、案内図、配置図、面積表、内部仕上及び断面詳細図	22	1						1		1						(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (4号)公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため また、印影を公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
11	R3. 4. 1	R3. 4. 12	○ビル(東京都中野区○丁目○番○号)に係る自衛消防訓練通知書の届出日及び訓練実施日が分かる総合予防情報システムの記録	1	1														東京消防庁予防部防火管理課	
12	R3. 4. 7	R3. 4. 12	○(東京都千代田区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和元年7月16日31麴予(報)第395号)	20	1														東京消防庁予防部査察課	
13	R3. 4. 7	R3. 4. 12	○(東京都墨田区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(平成24年6月26日24所予(報)第311号)	16	1														東京消防庁予防部査察課	
14	R3. 2. 12	R3. 4. 12	火災調査書類(平成25年6月26日25国予(調)第5号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)、出火原因判定書(様式第16号及び様式第26号)、火災出場時における見分調書(様式第17号及び様式第26号)、火災出場時における見分調書(様式第17号及び様式第26号)、現場見分調書(第1回)(様式第18号及び様式第26号)、現場見分調書(第2回)(様式第18号及び様式第26号)、現場見分調書(第3回)(様式第18号及び様式第26号)、鑑識見分調書(様式第18号及び様式第26号)、延焼状況等調書(様式第20号)、出火建物・避難状況等調書(様式第21号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)、死傷者調査書(様式第25号)、死傷者調査書(様式第25号)	131	1						1		1		1				(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (4号)公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課
15	R3. 3. 16	R3. 4. 13	1 消防用設備等設置届出書(平成2年3月23日日浜(設)第11号)一式 2 消防用設備等設置届出書(平成2年3月23日日浜(設)第12号)一式 3 消防用設備等設置届出書(平成2年3月23日日浜(設)第14号)一式 4 防火対象物使用(変更)届出書(平成2年3月23日日浜(使)第9号)一式	61	1						1		1						(2号)特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (4号)公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
16	R3. 3. 25	R3. 4. 13	工事整備対象設備等着工届出書（令和2年6月29日2新予（着）230号）一式	14	1						1		1							(2号) 氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
17	R3. 3. 29	R3. 4. 13	1 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和元年9月12日神鍛（設）第46号の鑑） 2 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和元年9月17日神鍛（設）第49号の鑑）	2	1																東京消防庁予防部予防課
18	R3. 4. 8	R3. 4. 13	○（東京都多摩市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和2年6月5日2多予（報）第161号）のうち消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（別記様式第1）及び消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（別記様式第2）	2	1																東京消防庁予防部査察課
19	R3. 3. 11	R3. 4. 14	「総合予防情報システムに入力されている非常電源の内燃発電設備（廃止のものを除く）が設置されている建物のデータから予防部予防課予防係が作成した建物名称と所在地の一覧表（令和3年3月現在）※政令別表対象物に限る。」	1	1																東京消防庁予防部予防課
20	R3. 4. 7	R3. 4. 14	○（東京都千代田区○丁目○番○号）に係る共用部分の消防計画作成（変更）届出書一式（令和元年6月18日31麴予（防）第727号）、○の消防計画作成（変更）届出書一式（平成11年12月27日11麴予（防）第1821号）	48	1																東京消防庁予防部防火管理課
21	R3. 3. 23	R3. 4. 15	消防用設備等着工届出書（昭和46年9月20日大予（収）第192号）一式	31	1								1							(4号) 公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
22	R3. 4. 2	R3. 4. 15	○ビル3階「○」の防火対象物使用開始届出書（平成23年改修工事時のもの）	5	1																東京消防庁予防部予防課
23	R3. 4. 5	R3. 4. 15	○（東京都葛飾区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成19年5月23日19本南（報）第31号）	15	1																東京消防庁予防部査察課
24	R3. 4. 2	R3. 4. 16	○ビル（東京都千代田区神田○-○）○平成28年2月8日27神三（使）第41号の検査結果書	1	1																東京消防庁予防部予防課
25	R3. 4. 7	R3. 4. 16	○（東京都新宿区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書一式（平成28年2月25日27新西（防）第1636号）	48	1																東京消防庁予防部防火管理課
26	R3. 4. 2	R3. 4. 16	○（東京都千代田○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和2年7月31日2麴予（報）第2外号）	20	1							1								(2号) 氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	東京消防庁予防部査察課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
27	R3. 4. 12	R3. 4. 16	○(東京都大田区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和元年8月26日31大予(報)第770号)	14	1														東京消防庁予防部査察課	
28	R3. 4. 7	R3. 4. 16	○(東京都千代田区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和2年7月31日2麴予(報)第2外号)	20	1														東京消防庁予防部査察課	
29	R3. 2. 16	R3. 4. 16	火災調査書類(令和3年1月14日2足淵(調)第11号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)、出火原因判定書(様式第16号及び様式第26号)、現場見分調書(様式第18号及び様式第26号)、鑑識見分調書(第1回)(様式第18号及び様式第26号)、鑑識見分調書(第2回)(様式第18号及び様式第26号)、現場質問調書(様式第19号)、出火建物・避難状況等調書(様式第21号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)、火災損害状況調書(様式第7号)	43	1						1		1		1				(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (4号)公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課
30	R3. 4. 8	R3. 4. 16	消防活動総括表(別記様式第35号)及び指揮活動表(別記様式第38号)	2	1						1								(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため また、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため	東京消防庁警防部救助課
31	R3. 3. 26	R3. 4. 19	1 ○(港区○丁目○番○号)に係る最新の消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書一式 2 ○(港区○丁目○番○号)に係る最新の消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書一式	0				1											(不存在)1年保存の公文書であるため、廃棄済みであり存在しない。 (不存在)3年保存の公文書であるため、廃棄済みであり存在しない。	東京消防庁予防部査察課

